

(別添1)

令和5年度老人保健健康増進等事業

介護事業者の経営状況のデータベースに関する調査研究

株式会社三菱総合研究所

介護サービス事業者の経営状況については、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(骨太の方針2021)において、「事業報告書等のアップロードによる取扱いも含めた届出・公表を義務化し、分析できる体制を構築する」とされ、また、令和4年12月にとりまとめられた社会保障審議会介護保険部会の意見書においても、詳細に把握・分析するためのデータベース(以下、「本システム」)を整備することが適当であるとされた。

これを踏まえ、令和4年度老人保健健康増進等事業「介護事業者の財務状況の把握に関する調査研究」(以下、「令和4年度事業」)では、介護サービスには会計基準や会計実務の異なる多様な事業者が存在することを前提として、報告を行う経営情報の案や、報告により把握・分析できるようになる情報について、検討が実施されたところである。

そこで本事業では、報告を求める経営情報の具体的内容及びシステム内での当該情報の加工方法に関する検討や、介護サービス事業者及び都道府県の負担を軽減しつつより適切な実態把握が可能となるような運用方法等について検討した。

1. 報告を求める経営情報データ及びその加工方法に関する検討

介護サービス事業者や会計ソフトベンダーへのヒアリングを通じて、介護サービス事業者に大きな負担を強いることなく収集可能な経営情報の内容及びデータのレイアウトについて検討するとともに、収集したデータを集計分析に用いるために必要となる加工処理の概要について整理した。

2. データベースの運用方法に関する検討

介護サービス事業者や都道府県へのヒアリングを通じて、本システムへの経営情報の報告や、報告状況の確認等に関する実際の業務運用について、双方にとって大きな負担なく実現可能なあり方の検討を行った。

3. 今後の検討が必要な課題

上記1. および2. の検討結果をふまえ、今後の検討が必要な課題について、以下の観点から整理を行った。

- (1) 収集した経営情報の効果的な利活用方法の検討
- (2) 経営情報の報告にあたる介護サービス事業者の負担軽減